

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日：令和 6 年 11 月 19 日

チェック担当課：施設マネジメント課

事業の概要											
事業名	郷土館旧平安邸耐震補強改修等事業										
事業個所・対象地	郷土館（旧平安邸）・下財町										
事業期間	令和 3 年 6 月～令和 6 年 9 月										
事業の対象となる 公共施設等	☐ 道路 ☐ 橋梁 ☐ 河川・水路 ☐ 公園・緑地 ☒ 公共建築物等										
事業に含まれる要素 （個別指針より）	☐ 法面・斜面 ☐ 擁壁 ☐ 護岸 ☐ 舗装 ☐ 付属施設（防護柵、公共サイン） ☒ 建築物										
構想・計画段階（各事業共通）											
項目 1	景観形成の指針を把握する。										
項目 2	共通指針（全体指針 A-1～A-5、B-1～B-5）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。										
	<table border="1"> <tr> <td>（例） B-3</td> <td>（例） 歴史・文化的背景を考慮するため、現地調査を実施する。</td> </tr> <tr> <td>A-2</td> <td>国登録有形文化財・兵庫県景観形成重要建築物であり、建物の劣化・耐震診断を行い、その結果等に基づき修繕改修計画を策定する。</td> </tr> <tr> <td>A-1</td> <td>川西市文化財審議委員の意見を聴取し、改修計画案を作成する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	（例） B-3	（例） 歴史・文化的背景を考慮するため、現地調査を実施する。	A-2	国登録有形文化財・兵庫県景観形成重要建築物であり、建物の劣化・耐震診断を行い、その結果等に基づき修繕改修計画を策定する。	A-1	川西市文化財審議委員の意見を聴取し、改修計画案を作成する。				
（例） B-3	（例） 歴史・文化的背景を考慮するため、現地調査を実施する。										
A-2	国登録有形文化財・兵庫県景観形成重要建築物であり、建物の劣化・耐震診断を行い、その結果等に基づき修繕改修計画を策定する。										
A-1	川西市文化財審議委員の意見を聴取し、改修計画案を作成する。										

設計・施工段階 / 公共建築物等		
基本指針、共通指針、景観類型別指針を踏まえた「より良い景観検討のための景観配慮事項」への対応と、具体的に配慮・検討した内容を記入する。		
✓	より良い景観検討のための配慮事項	配慮・検討した内容
■	歴史的建造物の保全に配慮し、必要に応じ、複合的に活用した計画を採る。	歴史的建造物の保全に配慮し、バリアフリー等の要素を含め複合的に活用した計画とした。
■	形態・意匠・色彩（デザイン）は、地域の伝統的な素材や色彩の活用に配慮した計画を採る。 【具体的配慮事項】 ・集落内の建築物や伝統的なまち並みにおいては、瓦屋根や板張り、しっくい壁の白色、土壁や木材等に見られる薄いベージュ色、和瓦に見られる銀ねず色等と同じ材料、素材を用いることで、周囲のまち並みとも調和しやすくなるため、同類の材料や同系色の色彩を積極的に使用する。 ・ただし、大規模建築物などの大きな壁面で白色を用いると、周囲から際立ってしまい、不調和になることがあるので注意が必要。 ・彩度の基準（景観形成基準） R,YR系6以下、Y系4以下、その他2以下	川西市文化財審議委員の意見を聴取し、改修計画を作成した。 屋根：既存瓦(再利用)、瓦材(古色瓦) 外壁：漆喰(既存色合わせ)
□	植栽は、敷地内・外からの見え方を意識した樹種の選定・配植を検討する。 【具体的配慮事項】 規模に応じて、県条例・開発指導要綱の緑地面積を確保	
■	柵・フェンス等は、閉鎖的にならない意匠・色彩を検討する。	敷地周囲の屋根塀については、屋根・壁の漆喰を既存色に合わせ、景観に配慮したものとした。
■	施設名表示や案内板等のデザイン統一化を検討するとともに、シンプルで控えめなデザインを検討する。	便所のピクトサインなどはシンプルなデザインに統一し、見やすいものとした。

維持・管理段階（各事業共通）		
項目 1	景観形成の指針を把握する。	
項目 2	共通指針（全体指針 A-1～A-5、C-1～C-4）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮した（する）内容を記入する。	
	C-2	改修後に清掃、美化などによる適切な維持・管理が行われないことは、景観形成上悪影響が大きいことを理解し、日常的な清掃・美化に努める。
	C-2	「工事報告書」を整備し、工事内容の記録を残した。歴史的建造物を活用する上で、その建物が持つ意匠、材質、技術の歴史的価値をそこなうことなく補修、補強が行われるようにする。
	C-3	施設の維持管理に関する所管部署変更や、館長の異動などの事由が発生した場合であっても、施設の景観形成上の意図把握に努める。

完了後（南面）①



完了後（東面）②



完了後（北面）③



完了後（西面）④

